

働き方改革関連法セミナー (36協定締結周知月間) の開催について

～ 時間外労働・休日労働を行う場合には36（サブロク）協定が必要です ～

大阪労働局（局長 井上 真）では、大阪府と共催し、大阪府知事と大阪労働局長締結した「いわゆるブラック企業の撲滅に向けた共同宣言」に基づき、今年度から新たに1月16日から1ヶ月間を「36協定締結周知月間」に設定しました。

当該周知月間中に「時間外労働や休日労働」を行わせるにあたり、「時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）の締結」を呼びかけ、重点的に36協定の未届の解消や適正な締結の促進に向けた周知啓発活動を行います。

府内の事業者、労働者の皆様方に、36協定の締結のうえ、適切な時間外労働や休日労働を実施していただくために「働き方改革関連法セミナー（36協定締結周知月間）」を開催します。

- 1 日時 **平成31年1月28日（月）** 開場**9：30** 開演**10：00～11：30**
- 2 開場 エルおおさか 南ホール（大阪府中央区北浜東3-14）
- 3 主催 厚生労働省大阪労働局 大阪府
- 4 対象 中小企業等の人事労務担当者等（定員150名）
- 5 内容

① 挨拶	大阪労働局長
② 挨拶	大阪府
③ 改正労働基準法について	大阪労働局 労働基準部長

② 時間外労働・休日労働に関する協定締結について	大阪労働局労働基準部 監督課長
--------------------------	-----------------

※報道関係者の皆様への対応について

- ・報道関係者はセミナー当日に総合案内にて受付を行ってください。
- ・自社腕章の着用をお願いします。
- ・会場駐車場は有料です。付近での待機・駐車はできません。

※上記にかかわらず、現地担当者の指示があった場合にはこれに従ってください。

なお、当日取材希望がある場合には1月25日（金）17時までに下記までご連絡ください。

事務担当者：大阪労働局労働基準部監督課（担当：綿貫、的場）
電話番号：06-6949-6490

1月28日 働き方改革関連法セミナー（36協定締結周知月間）の参加申込書

【FAX：06-6949-6034】

本セミナーの申し込みは、この参加申込書に必要事項を記入いただき、以下のFAX番号で送信して下さい。

また、講座当日もこの参加申込書をご持参下さい。

※ご記入いただいた個人情報、本講座以外の目的には使用しません。
※定員に達した場合、または締切り後に申し込みいただいた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。

ふりがな	ふりがな
氏名	会社名
電話	FAX

開催会場付近案内図



エル・おおさか 南ホール

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m

〈お問合せ先〉

大阪労働局労働基準部監督課 電話 06-6949-6490